

令和元年度 第2回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録(議論内容)

※参考資料

令和元年12月16日

○高橋議長 それでは、ただいまより令和元年度公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会を開催いたします。

まず、議案第19号「令和元年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質疑のある方はご発言をお願いします。

○小菅評議員 オリンピック・パラリンピックの気運醸成について、全区的にやや盛り上がり
に欠けると感じています。オリパラ気運醸成のために、新宿区や財団、地域団体、学校等
特徴的な取り組みをしているところがあれば教えてください。

次に、放課後子どもひろばの「ひろばプラス」の活動内容についてお聞かせください。ま
た、ひろばプラスに参加する児童の保護者が時間の面や費用の面で負担する部分があれば教
えてください。

最後に、地域スポーツ・文化事業の活動内容についてお聞かせください。要望ですが、財
団職員が行う安全管理点検についてはより強化していただきたいです。

○桑島スポーツ・マラソン課長 オリンピック・パラリンピックの気運醸成については、12月
に落合地区の小・中学校を使わせていただき250日前イベントを実施しました。今後の取り
組みとしては、2020年4月4日のレガスまつり内の企画として、オリンピック100日前イベ
ントを計画しています。また、8月のパラリンピック開催直前にもイベントを企画しており
ますので、引き続き新宿区とも連携して気運醸成に努めたいと考えています。

○岡田経営課長 財団では、パラリンピック種目であるボッチャについて特に力を入れて取り
組んでいます。放課後子どもひろばでボッチャ遊びを取り入れたり、コミュニティスポーツ
大会では地区大会、中央大会ともにボッチャを正式種目化して実施いたしました。財団広報
紙「Oh!レガス新宿ニュース」では、2020年1月5日号でボッチャについての特集記事を製

作しました。特集ではリオパラリンピックのボッチャ日本代表コーチへのインタビューや、コミュニティスポーツ戸塚地区大会を取材させていただき、地域でのボッチャの取り組みを掲載させていただくなど、財団全体でオリンピック・パラリンピックを盛り上げる取り組みをしています。

○武富子ども支援課長 ひろばプラスへのご質問についてです。こちらは学童クラブと同じで、保護者の方の就労要件によって最長で夜7時までお子さんをお預かりしています。活動内容については、通常の子どもひろばの時間にはひろばのプログラムなどで過ごし、延長の時間には本を読んだり室内で遊んだり静かな遊びをしています。

保護者の負担等についてです。時間の面では、保護者面談を年に何度か実施して情報共有をしています。これは希望された方のみお時間をいただいています。費用の面では、お子様をお預かりする時間が長いので、おやつを希望するご家庭については月2,000円で提供させていただきます。ひろばプラスへの参加自体には費用はかかりません。

○岸田地域交流課長 地域スポーツ・文化協議会についてです。協議会は区内10地区で9協議会が組織されています。定期事業の内容の例としては、ストレッチ教室、タグラグビー、卓球、パドルテニス、バドミントン、ボッチャ、バルーンアート教室、サッカー教室、野球教室、ユニカール教室など、多岐にわたるプログラムを地域の方に展開いただいています。

安全点検については、協議会ごとの「安全管理マニュアル」に基づいて財団職員が現場に訪問し、安全管理ができていないかを点検させていただいています。マニュアルが現場にない場合や、安全管理や日々の点検について不明点があるという場合には指摘させていただき、地域のスタッフの皆さまにも安全管理の意識を高めていただくよう努めております。

○谷頭評議員 ミッテ区との人的交流について、来年はオリンピック・パラリンピックの開催もありますので、今年度派遣した青少年だけでなくこれまでにミッテ区との人的交流に携わった青少年も含めて、なにか取り組みができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○岸田地域交流課長 来年4月上旬にはミッテ区の青少年12名が、新宿区に来て青少年交流を行います。オリパラの時期でもありますので、新宿区の青少年との交流のもとでのスポーツ体験などのプログラムを検討しているところです。

○谷頭評議員 もう1点よろしいでしょうか。財団では非常に多岐にわたった事業を展開されていますが、上半期における良かった点や反対に課題が残った点があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○諏訪管理担当事務局次長 先ほどご指摘をいただいたとおり、オリンピック・パラリンピックの気運醸成については課題を感じております。後ほどの、経営計画実施プログラムのご報告でもお話しさせていただきますが、財団としては「共生社会の推進」として、特にパラリンピックの精神を大会終了後もつないでいきたいと考えています。事業としては特に「地域スポーツ・文化事業」において、障がいのある方だけでなく外国籍の方なども含め、多様な方々が地域の中でスポーツ・文化活動を通じて交流し、共生社会の推進に寄与できる取り組みが出来るよう、制度を含めて再度検討したいと考えています。

文化・芸術については、人気のある公演と集客が難しい公演に分かれており、バランスをとって実施していくための検討を続けていかなければいけないと考えています。新宿文化センターの施設自体は高く評価されており、多くの団体から利用されています。今後、どのように利用を継続させていくかが課題です。

○大和評議員 新宿文化センター公演については、指定管理事業も鑑賞機会提供事業もプログラムの方向性がはっきりとし、わかりやすくなってきたと思います。音楽と舞踊というメインのもとで、次世代育成の意味でも実験的な公演も打ち出していくことは非常に重要だと思いますので、今後もバランスを取りながら検討していただければと思います。

また、下半期の事業についても、既に終了している公演があったりチケットが販売されたりしておりますので、感触をお聞かせください。

最後に、ミッテ区との人的交流の話がありましたが、ドイツはスポーツだけではなく非常に音楽の盛んな国ですので、日本の音楽との交流も検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

○八木原文化・学習課長 ご意見、ありがとうございます。

まず、公演のバランスの件についてです。新宿文化センターは新宿区文化芸術振興会議においてプログラムの方針が示されており、これにより舞踊と音楽にある程度特化するという

方針をとっております。舞踊の面では、開館当初より国内外の舞踊団体に出演いただいたレガシーを、現在「ダンス・プロジェクト」として展開し、2015年の開始以来、国内主要バレエ団はすべてこのプロジェクトにご参加いただいています。これは今後もホールの強みとして生かしたい点です。

音楽の面では、新宿文化センターが従来得意としているクラシック公演を、公募の区民合唱団や区内児童合唱団らが参加する区民参加型公演として、国際的にも現在非常に人気の高い指揮者であるアンドレア・バッティストーニとの共演で実施しています。バッティストーニとの共演は今年度で4回目となりますが、新宿以外のオファーはお断りされているということで、新宿ならではのオリジナリティのあるプログラムとして継続しています。

下半期の事業については、11月に「新宿区名誉区民競演会」を実施し、人間国宝の方を含めた新宿区名誉区民の先生方にご出演いただきました。新宿区民の方は入場無料とさせていただきます、区民が上質な伝統芸能に触れる機会としても意義のある公演となりました。

1月12日に実施する「中島みゆき2020ラスト・ツアー」は即日完売し、大変人気の高い公演となっています。3月1日に実施する「南こうせつコンサートツアー2020」も順調な売り上げとなっておりますが、その他平日の公演などはやや苦戦している状況です。

既に稼働率は高い状況ではありますが、区民の方々に上質な文化の提供を続けていきたいと考えています。

○原評議員 放課後子どもひろばについてです。利用されている児童の保護者の方にお話を伺いますと、学童の方は児童がトラブルを起こしたりすると先生がきちんと指導をしてくれますが、ひろばはどちらかというと自由な感じがありあまり注意はないとのこと。そのような点にも取り組んでいただけると、より良いと思いますがいかがでしょうか。

○武富子ども支援課長 ご質問ありがとうございます。私どもとしては、放課後子どもひろばやひろばプラスにおいても、学童クラブでの指導と同じように、トラブルがあった際には注意をさせていただくという方針で運営をしています。

○小菅評議員 資金運用状況についてです。安定した運用をされているところではありますが、今後、国債等の安定度についても注視していかなければいけません。また、外国債が安定してきているということも言われているため、それらを購入するという考え方もあるのではな

いでしょうか。今後の方向性などがありましたらお聞かせください。

○小柳事務局長 私どもも金融機関等にご説明いただきながら、運用については検討を重ねているところです。基本財産の5億円についても、国債の購入や普通預金での運用に充てています。運用の方向性については今後も研究を続けていかなければいけないところですが、安定度などからも現状の運用を続けていきたいと考えており、なにか新たな方向に舵を切るとは難しいのではと考えております。

○高橋議長 それでは、議案第19号「令和元年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について」を、原案どおり了承することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第19号は原案どおり、了承することといたします。

○高橋議長 次に、議案第20号「令和元年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。

説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 この件につきまして、ご質疑のある方は、ご発言をお願いします。

では、お諮りいたします。

議案第20号「令和元年度事業計画及び収支予算の補正について」を原案どおり了承することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第20号は原案どおり、了承することといたします。

○高橋議長 続きまして、議案第21号「常勤役員（理事長）の報酬月額の改定について」を議題に供させていただきます。

説明をお願いいたします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 ご質疑がある方、ご発言をお願いいたします。

では、お諮りいたします。

議案第21号「常勤役員（理事長）の報酬月額の改定について」を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第21号は、原案どおり決定することといたします。

以上で本日予定しました議事は全て終了となります。ありがとうございました。

<以下、報告事項は省略>